

2021年以降のポスト SFT の在り方に関するワーキンググループ設置について

平成30年11月2日

スポーツ庁国際課

1. 目的

2014年から実施されている我が国のスポーツ・フォー・トゥモロー事業は、開発途上国を中心とした100カ国・1000万人以上を対象に推進されるスポーツ国際貢献事業であり、スポーツを通じた各国のスポーツ参加率の増加、健康維持増進、障害者へのスポーツ促進、更には、民族融和、地域開発、男女平等社会の実現等にも寄与することが期待される。また、スポーツによる世界の発展のみならず、国外での我が国のプレゼンスの向上や各国との連携強化が望まれる。

スポーツ国際展開を通じて、我が国の国際的プレゼンスを維持しつつ信頼性を失わないためには、事業の継続性が不可欠であるため、2021年以降のポスト SFT の在り方を検討するワーキンググループを設置する。

2. 構成員

スポーツ庁

外務省

独立行政法人日本スポーツ振興センター

独立行政法人国際協力機構

有識者

3. 検討事項

- ポスト SFT 事業の概要
- 運営主体の検討
- SDGsに関連したプロジェクトの在り方について
→ポスト SFT 事業に関する提言を立案

注) 本 WG 構成員のほとんどは、スポーツ・フォー・トゥモロー・コンソーシアム (SFTC) 運営委員会のメンバーであることから、当面の間、WG は3か月ごとに開催される SFTC 運営委員会のタイミングと合わせて実施。

<参考>スポーツ国際戦略(抜粋)

(具体的な施策)

- ① スポーツ庁は、スポーツを通じた様々な社会課題の解決に向けて、官民が連携したプロジェクトとして、2030年をターゲットイヤーとした「スポーツとSDGsとの密接な関連付け」を行うためのプロジェクトを計画し実行する。

② スポーツ庁は、JSC 等の関係機関と連携し、2021 年以降のポスト SFT の在り方に関し、WG において検討を開始する。